

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
阿賀町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等			
実施済	●	(実施類型)		(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)
		経営統合	施設の 共同設置・利用	平成18年度に提出しました簡易水道事業統合計画に基づき、令和2年4月1日より阿賀町簡易水道事業を廃止し、阿賀町上水道事業に経営統合しました。統合したことにより収益的収支及び資本的収支共に数倍の額となっておりますが、一般会計から基準外繰入金として約20,000千円を繰り入れている状況での運営となっております。効果額につきましては、具体的な数値は出ませんが、過疎化が進み、給水人口も減少しており、料金収入だけでは限りがありますので、統廃合を視野に入れた経費の削減を念頭に今後進めてまいります。	令和
		●			2
実施予定		施設管理の 共同化	管理の一体化		4
					1
					年
					月
					日
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)	